第 6 回大洗町立学校のあり方検討委員会 議事録

開催日時：令和 8 年 10 月 9 日（金）　13 時 30 分開始　14 時 45 分終了

場　　所：トヨペット スマイルホール 大洗　大会議室

出 席 者：検討委員 20 名（6 名欠席）

事務局 5 名

１．開　会

２．議　事

事務局：最初に会議の成立について報告します。委員の過半数を超えて出席していますので、会議が成立していることをご報告します。それでは、委員長に議事の進行をお願いします。

委員長：それでは、早速ですがお手元の次第書に沿って議事に入ります。はじめに「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」の改訂について、事務局から説明をお願いします。

事務局：お手元の資料をご覧ください。これは第 1 回の検討委員会で皆様にお示しした、文部科学省が定める「公立学校の適正規模・適正配置」に関する手引きが、令和８年８月５日に改訂されたものです。手引きの最も重要なところの「望ましい学級数」や「通学距離・通学時間等に伴う適正配置」についての考え方に変更はありませんが、資料内にある通り「児童生徒数の減少が継続する中、児童生徒の教育条件の改善を継続するため、市町村における適正規模・適正配置の計画策定を促し、検討加速を促進」するものとなっています。具体的には、①市町村で対策出来なければ周辺市町村を巻き込んで適正規模・適正配置を検討する「広域化」、②首長部局と連携したまちづくりの議論の中で検討する「総合化」、③GIGA スクール構想で配備した端末を活用した先進的な学びやシステムの導入に伴う「現代化」の 3 点が示されているところです。国レベルで見た時に、児童生徒数の減少に伴い、広域化まで視野に入れなくてはならない状況にきているところであり、いずれにしても検討の加速を促進する必要があるというものです。

委員長：ただ今事務局から改訂内容について説明がありました。検討を加速するという内容になりますが、学校の適正規模・適正配置という観点において「広域化」に取り組むというのは、市町村を超えた関係の中で教育委員会の関係性はどうなるかなど、色々と整理が必要であると感じました。国としては検討を加速するというところではありますが、地域の実情にあわせて慎重に判断していく必要があると思います。委員の皆様からご意見、ご質問がありましたらお願いします。

副委員長：加速化と丁寧に進めていくことの両立は必要だと思います。国が示す「広域化」はすぐには難しいと思います。一方で「総合化」については、学校統合はただ学校を統一するもので

はなく、地域システムの再構築だと思いますし、学校統合が地域を考え直す良い機会となりますので、それらを含めて検討を進めていけるとよいかと思います。

委員長 ：全国的に児童生徒数が減少する中、児童生徒の教育条件の改善の観点を中心に据えて、自治体における適正規模・適正配置の計画策定を加速するよう求められているものと理解されます。ご承知おきいただければと思います。次に、大洗町立学校のあり方に関する「町民懇談会」の実施報告について、事務局から説明をお願いします。

事務局 ： はじめに、町民懇談会にご参加いただきました委員の皆様には改めて感謝申し上げます。「大洗町立学校のあり方（基本的方向性）（案）」及び「これから望む学校の姿」について、町民の幅広い意見を聴取するため」という目的で、9 月 14 日および 9 月 16 日の 2 日間にわたり開催し、それぞれ 21 名、31 名の方にご参加いただきました。懇談会で出たご意見についていくつか抜粋してご説明させていただきます。まず「（1）学校規模・学校配置」について、児童生徒数の減少に伴い統合はやむを得ないが、十分な準備を行ったうえで進めて欲しいという意見がありました。「（2）統合の具体的な計画と施設の活用」については、統合する場所や時期が分からなければ、通学等の影響を具体的に考えにくい。将来を見通せるよう具体的な計画を示してほしいといった声もありました。「（3）通学の安全合確保と送迎環境」については、スクールバスの導入検討だけでなく、駐輪場・駐車場、雨天時の送迎車両の混雑、ロータリーでの乗降なども含め、安全な登下校のための対策を示してほしい。「（4）教育内容・指導体制と子どもへの支援」では、南中学校は教科教室型の学習を行っているが、統合した場合どのようになるのか。など、教育体制に関するご質問をいただきました。「（5）学校・保育施設・地域との更なる交流や連携・協働」につきましては、北海道洋上体験学習や合同の宿泊学習など、学校や学区を越えて子ども同士が交流する機会を増やして欲しいという意見をいただきました。また、子どもの数が減少しても、地域として引き続き学校や子どもたちを支えていきたいという地域の方からのお声もいただくことができました。「（6）アンケートの捉え方と意見聴取」では、学校の将来像というのは、これから学校に入学する乳幼児の保護者にとっても、保育施設を選択する際などにも関わってくることなので、アンケートや意見を伝える機会を設けて欲しいという意見もございました。「（7）人口減少への対策」では、町が進める人口減少対策と児童生徒数の減少の関係性についてご意見をいただきました。また、「（1）学校規模・学校配置」に戻りますが、町内に 2 つの学校があれば、人間関係に悩む子どもが別の学校へ移る選択も出来る。少人数・小規模校の良さを活かした 2 校維持についても、改めて考えてみても良いのではないか。というご意見もいただきましたが、概ね提言（案）のとおり、統合に向けて前向きなご意見を頂戴することができました。

事務局：一部補足させていただきます。こちらの懇談会については、町民の皆様のご意見を幅広く聴取する為に開催したものであり、頂いたご意見については、今後の検討の中で参考にさせていただきたいと思います。中でも「十分な準備が必要である」「安心して通える環境を整えることが必要である」「学校や学区を越えた行事を増やしてほしい」といったご意見は大いに参考にさせていただきたいと思います。また、先ほどの説明の最後に「２校維持についても改めて検討してはどうか」との意見がございましたが、こちらについては、いじめや不登

校を心配する保護者様の声ということで、事務局としてもしっかりと受け止めているところであり、この点については学校や地域の皆様と協力して、児童生徒に寄り添った対応をしていくことで対策していくものと考えているところです。

教育長：参加された方々には大洗町の教育に対して熱心に考えていただいており、色々なご意見をいただきました。それを受けて、大洗町の学校としてどのような環境づくりをしていくのが最適なのか、引き続き検討していく必要がございますので、今後ともよろしくお願いします。

委　員：懇談会に参加させていただきましたが、その中で教科教室型の話がありました。今後統合するにあたっては、教科教室型でいくのかどうかを判断する必要があるかと思います。これについてはこの場で議論することではありませんが、これまで大洗町は教科教室型を良しとしてこの教育体制を進めてきた背景があるかと思います。そこで、統合を進めるにあたってはクラス数の都合だけではなく、これまでの教科教室型の成果も検証もした上で、今後の体制について町民や保護者の皆様に説明していかなくてはならないと思いますので、この点についても議論を進めて頂けたらと思います。

委員長：最終的にこの委員会で求められていることは「具体的な方向性とビジョン」を示すことであり、まさに今ご指摘いただいた教育内容をどうするかという点は、このビジョンにあたる部分だと思いますので、今後もしっかりと議論をしていければと思います。他にご意見、ご質問がなければ、議事を進めさせていただきます。長谷川教育長をはじめ、事務局におかれては、町民懇談会の対応ご苦労さまでした。また、参加された町民の方々からは大変貴重なご意見を賜りました。今後の検討に活かして参りたいと考えております。続いて、「大洗町立学校のあり方（基本的方向性）」の提言書について事務局から、説明をお願いします。

事務局：提言書の構成は目次のとおりです。はじめに１ページおよび２ページでは、検討委員会の立ち上げと、検討委員会での検討すべき事項、これまでの検討の経過を記載しております。３ページの「第２章 大洗町立学校の現状と将来の見通し」、５ページの「第３章 適正規模・適正配置に関する基本的な考え方」、６ページの「第４章 小規模校のメリット・デメリット」については、これまで説明してきた、児童生徒数や学級数の推移、出生数と新１年生の入学見込み数など、議論するためにお示ししてきた資料を記載しております。７ページのアンケート調査につきましては、調査の概要と調査結果の要旨を記載させていただいております。その中で、８ページの２行目に※印で「アンケート調査結果報告書　別添参照」記載しております。こちらは「アンケート調査結果報告書」として整理しておりますが、本日は資料として用意しておりません。これは、第３回の検討委員会でお示しした調査結果に、回答者の自由記載の部分を追加し、最後に報告書をみてわかりやすいようにアンケート調査票そのものも追加し、令和８年３月実施の日付けを入れて、報告書としてまとめたものになります。内容に変更があるわけではありませんので、本日改めて皆様にお示し致しませんが、ご了承いただければ、基本的方向性が決定しHPに周知するタイミングに合わせて掲載したいと考えております。そして、１０ページが提言書の本質となります「提言」「第６章 大洗町立学校の今後のあり方（基本的方向性）」です。町民懇談会を通して、将来的には小学校１校・中学校１校に統合することが適当であるということをご了承いただきましたので、提言書の案

を作成した時点では「案としてお示しするものです」と表現していた箇所を「提言します」と書き換えております。また、町民懇談会を開催し説明する中で、より分かりやすく適切な表現となるように修正した点を朱書き訂正しております。なお、１１ページと１２ページの留意点につきましては、変更ございません。１３ページには参考資料として「町民懇談会の意見」「検討委員会設置要綱」を掲載しております。以上をもって提言書としたいと思います。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

委員長：ただいま事務局から説明がありました。本案のうち「第６章　提言」につきましては、前回の委員会において、案の段階ではありますが、委員の皆様から概ねご了解を頂いております。他の掲載内容についても、過去の委員会資料等を要約し「提言書（案）」という形に全体を整理いただいております。委員の皆様からご意見、ご質問があればお願いいたします。

委員長：特に無いようであれば、基本的方向性についての提言書については、本案の形で取りまとめることとしてよろしいでしょうか。

一　同：異議なし

委員長：それでは、これを提言書として町長に提言する形になると思います。そこで、事務局に確認ですが、どのような手順で町長に提言し、また、その後の展開はどのようになりますか。

事務局：本日ご了承いただけたということでありますので、これをもって町長に提言したいと思います。今後のスケジュールですが、１０月２３日に総合教育会議というものがございますので、そのタイミングで提言書を提出できればと考えています。町長からの回答につきましては、皆様にご報告のうえ、町のホームページや広報誌でも発信させていただきたいと思います。

委員長：事務局から説明がありました。このようにスケジュールを進めていくことで、皆様よろしいでしょうか。

一　同：異議なし

委員長：ありがとうございます。それでは、そのように進めさせていただきます。続いて「今後の進め方について」を議題とします。ここで改めて確認ですが、本委員会に求められている提言事項は２つの項目です。一つ目は、「町立小中学校の基本的方向性」、二つ目はこの基本的方向性に沿った「町立小中学校のあり方と魅力ある学校づくり」です。今後は、二つ目の提言に向けて、「基本的方向性」を実現するための「具体的方向性」として必要な項目や内容を検討し、一つ一つ詰めていくことになるとになると考えております。したがって、次回からは、学校の統合を実現するための「具体的方向性とビジョン」を順次、ご議論いただいてはどうかと考えます。議論にあたっては、本日の提言書の１１ページにある「統合を進めていく上での留意点」や、１５ページの「町民懇談会の意見」、さらにはこれまで委員の皆さまから出されたご意見などを踏まえて、次回、事務局から、「具体的方策」として検討すべ項目・論点を網羅的に提示いただき、議論を深めてまいりたいと思います。その上で、具体

的に統合するエリア、統合する方法、統合する時期についてご議論いただきたいと考えます。前置きが長くなりましたが、本日の段階で、皆様からどのような視点が重要か、また、どのように検討していったら良いのか、ご意見を伺いたいと思います。後になって「このような検討をしておけばよかった」とならないように、前広にご意見をいただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

副委員長：大洗町はコミュニティスクールという取り組みを進めています。他の地域ではコミュニティスクールは学校が全部抱えてしまう例もありますが、大洗町はそうではないと思いますので、地域の教育システムの再構築と繋げるような方策を考えられると良いと思いました。また、跡地の利用についても、元々学校は地域のものですので、地域の教育に利用したり、高齢者の方々に向けて活用していけると良いのではないかと思います。また、教育を中心に地域を維持していくというイメージで今後も検討していけると良いのではと思います。

委　員：先日の懇談会に参加させていただき、色々なお話を伺いました。辛辣（しんらつ）な意見も出てくるのではと思っておりましたが、そこまでの反対意見はありませんでした。ただ、統合後に関して心配する意見はたくさん出ました。バス通学や自転車通学のことなど。私も一番の懸念はどちらにまとめるかというところから始めなくてはならないことだと思いました。

委　員：懇談会の中で意見としてもありましたが、統合する場所や時期を決めることが大事なのかと思いました。そこが決まらないと何も進まないと思いました。

委　員：どちらかの場所に統合するにしても、どうしてこの場所なのかという説明が保護者に対して必要だと思います。また、子どもを通わせる上では通学方法が気になるところなので、スクールバスを運行する場合には混雑が無いように整備してもらいたいと思います。教科教室型にするかどうかは町で決めたことであればそこまで反対する人はいないと思います。

委　員：今年、北海道の洋上体験学習に参加しましたが、子どもたちに関しては大きく見れば一緒になっても問題ないのかと思いました。元気な子やおとなしい子はどちらの学校にもいますし、同じ部屋になれば一緒に仲良くやっていたと思います。学校の環境について気になるところは、スクールバスについてです。行政目線で考えると運営は自営なのか委託なのか。南小中学校ではバスを利用せずに直接送迎する保護者が多いので、乗降場所の混雑など、どのように整理していくのかが気になったところです。

委　員：南中学校では各学年１クラスで教科教室型で授業をしております。約３０年前、私自身、学校の統合にあたり、教員として県外の学校に教科教室型の視察に出向いたことがあります。その際、教科教室型は２クラスまでが適当という結論を出しました。先程、教科教室型による学習効果についての話がありましたが、確かに学力がどれほど向上したかという検証はしていないかもしれませんが、専門性の高い授業を受けることが出来ているという点で、効果は十分にあるかと思います。また、クラス数の減少に伴い、オープンスペースを活用した授業なども展開することが出来ており、様々なアクションを取ることが出来ております。

（７）で記載されているところですが、今後、統合しても単学級になる可能性があるという状況の中で、人口減少への対策はどのような取組を進めていくのか気になるところです。

委　員：これまでも学校では大洗の特性を活かした取り組みを進めているところです。児童生徒数の減少ということで、統合やむ無しという話がありますが、致し方なしというような暗い方向で考えるのではなく、学校としては、統合することでどのような強みが生まれるか、統合したからこそ出来ることを考えるなど、統合を明るい方向に持っていけたらと思っています。その為にも、今後は統合に向けて早めに予定を立て、子どもたちが戸惑わないようにスケジューリングしていけたらと思います。

委　員：懇談会でもあったように、まずは学校の場所が決まらないとどのような課題が生じてくるのかも判断できないと思います。留意点の（３）でもある、きめ細かな支援体制については、人員の確保が一番重要だと考えます。学習支援はもとより、不登校支援や日本語指導など、県からの加配措置が今後も得られるのか。仮に加配措置を受けられない場合、町で職員を雇用することは出来るのか気になるところです。統合に向けた交流行事として、宿泊学習を共同で実施するなどの取り組みも必要になってくるのかなと思います。

委　員：統合後に子どもたちが戸惑ったり、違和感を感じたりすることが無いようにしていくことが、学校としては大事なことだと思います。現在、各学校では特色のある取り組みを行っておりますので、より学校間での交流を図り、子どもたちの不安を取り除いていけたらと思います。幸い大洗町は地域と連携した取り組みが充実しておりますので、学校単位ではなく、小学校同士で連携したような取り組みを充実させ、子どもたちが不安にならないよう進めていくことが大事かと思います。学校目線だけではなく、地域や保護者の皆様からのご意見もいただけるとありがたいです。

委　員：場所やスケジュールが決まらないと課題も見えてこないと思いますので、その点についてはスピード感をもって検討していく必要があると感じました。

委　員：私自身、これから小学校に就学する子の保護者の方たちからも、今後の学校について不安に感じているというお声を聞いたことがあります。ついては統合に関するスケジュールは早めに皆さんに周知する必要があると思います。今後の統合の進め方についても決定したうえで、どの校舎が空くかなど、これまで学校を中心として展開していた地域のコミュニティをどのようにしていくのか、考えていく必要があるのではないかと思います。

委　員：スケジュール感については皆さんと同じ意見です。生徒数の推移について、今は小学校と中学校を１校ずつにするという議論をしておりますが、令和２２年度の推計の数字を見てみると４００人となっております。これを９学年で割ると約４５人となっており、現状の対応も重要ですが、その先がどうなるのかということも視野にいれて議論を進めていく必要があるのではと感じました。また、大洗町では移住定住者に対する取り組みを行っておりますが、いきなり人口が増えることは考えにくいと思います。

委　員：皆様から色々な立場でご意見をいただきましたが、このような意見を事務局でまとめていただき、今後の議論に活かすことが必要だと思います。

委　員：「タイムスケジュール」と「どこに学校を設置するのか」この２点を明確にしないと、保護者も先生方も不安になってしまうと思います。学校では長期的な計画で教育を進めていると思います。今後、統合することでのメリットを多く示していくにあたり、統合することでどのような教育をすることが出来るのか、このアイデアは現場の先生方から多く出てくると思います。その議論を深めていく為には、まずスケジュールを示してあげる必要があると思います。また、統合の時期について、小学校と中学校の統合の時期をずらすというご意見もありましたが、その場合、小中連携がしにくくなると思います。小中連携を大事にしている大洗町ですから、どのように進めていくべきなのか。今後、より人数が少なくなっていくことを考えた時に、義務教育学校のような形も検討しなくても良いのかなという懸念もございます。小中連携の良さを活かした教育内容という点については、スケジュールや場所が決まったうえで、これから議論が深まっていくものと思います。

委　員：大洗町の学校として、統合する上で、いかに子どもたちの為に良い学校にしていくかを考えなくてはならない。その上で、先ほど挙げてもらった７つの留意点は大事なことだと思います。また、保護者の皆様は、安全に通学できるのかという点を特に不安に感じていると思います。その為にはまずどこに学校を置くか決めないと、その対策を講じることが出来ない。通学の安全以外にも、６つの重要な項目があることから、なるべく早く学校の場所を決めつつ、全体として並行して課題の解決に取り組んでいく必要があると思います。

委　員：提言書がまとまったということで、ここからがひとつ新しいスタートになるかと思います。この検討は統合することが目的ではなく、将来を見据えてどのような教育環境を実現していくのか、これを明確にしていくことが重要だと思います。その際に、学校内の教育環境だけではなく、地域が持つ教育力を活かしながら、学校と地域が互いに支え合って、子どもたちの成長を地域全体で支えていく仕組みを再構築していくことが必要だと考えています。そのような条件を加味しながらスピード感を持って対応していくことが今後の課題だと感じました。本日の会議の中で効果検証の話がありましたが、会議に先立ち国の資料などを見ると、学校の統合の効果検証している自治体というのは４７％という結果が出ております。先の話になるかもしれませんが、このような点も踏まえて、今後の整備計画を作る上で、様々な目標と指標を明確にしながら、統合した後も客観的なデータに基づく検証が必要ではないかと思いました。

委　員：行政という立場では、このあり方検討委員会を通して、いかに「子どもを中心とした地域の維持をしていくか」という大きな命題を与えられていると認識しております。今後は個別に具体的な方向性の検討を進めていくことになると思いますが、小学校の統合に伴い幼児教育がどうなっていくのか、こども課では学童保育にも携わっており、学校の統合に密接に関わっていくと思いますので、そのような点についても引き続き議論を深めていけたらと思います。

委　員：生涯学習課では「コミュニティスクール」や「放課後こども教室」で学校に関わらせていただいており、このような環境の維持は大事だと思いますので、今後も地域を活かした学習の機会を確保していけたらと思っています。

委員長 ：皆様、沢山のご意見ありがとうございました。統合に向けて場所やスケジュールの検討とあわせて、教育内容をどうしていくのか、地域との関わり方をどうしていくのかといった点もこの委員会の中で検討していく必要があると感じました。それでは、事務局として次回に向けての論点や議論のポイントとして考えているものがあれば説明をお願いします。

事務局：沢山のご意見ありがとうございました。将来の教育の中身や、地域との関わり方はもちろん大事なのですが、それ以前に、どこに統合するのか、どのような方法で統合するのか、またスケジュールの３点を議論し示していくことが大事になると思います。つきましては、次回に向けてその諸条件をお示ししたいと思います。教室や体育館といった学校のキャパシティについて。改めて最新の児童生徒数の推移について。駐車場・駐輪場のスペース等についてお示ししたいと思います。また、保護者の中で一番心配されている通学の安心・安全の確保という点については、スクールバスの導入が挙げられると思います。それについては、経費という点で、他の市町村の状況を調査して、検討の材料にしていきたいと考えております。それらにより、エリアごとの利点と課題の整理につなげ、検討の材料としていけたらと思います。ある程度形になった時点で委員の皆様にお示しのうえ、今後の検討を進めたいと思いますのでよろしくお願いします。

委員長 ：次回に向けて先程の皆様のご意見を参考にしながら、事務局で論点を整理していただき準備してください。また、委員の皆様におかれましては、本日の委員会で言い残したことなどあれば、メールや電話にて事務局にご連絡いただければと思います。また、先ほど事務局からは学校のキャパシティについて話がありましたが、委員の皆様からお話があったように「統合を機会に教育をどのようにしていくのか」という点が今後大きな内容になっていくと思いますので、この場が良いのか、あるいは学校の先生や教育委員の皆様と話していくのが良いのか、事務局で検討をしていただけたらと思います。それではその他で何かありますか。なければ、次回第７回検討委員会の日程について、事務局から説明願います

事務局 ： 準備もありますので、２ヶ月ほどお時間をいただき、１１月後半に行いたいと思うのですが、１１月２７日（金）ではいかがでしょうか。

委員長：よろしいでしょうか。それではこちらの日程で進めさせていただきます。

委員長 ：本日予定しました議事は以上です。事務局の方に進行をお返しします。皆様ご協力いただきまして誠にありがとうございます。

事務局 ：委員長ありがとうございました。以上をもちまして、本日の検討委員会を終了させていただきます。 大変ありがとうございました。